

島名・福田坪地区

まちづくりニュース



TX万博記念公園駅前のイルミネーションの様子

島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業まちづくりニュース
shimana・fukudatubo

No.58 2020年3月

島名・福田坪地区の皆様には、日頃から土地区画整理事業に対してご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本地区では、令和元年11月28日に第52回審議会および第58回協議会を開催しました。また、前号からこれまでに、地区北側A26街区周辺、F52街区の鉄塔用地、G16街区の使用収益を開始しました。本号では、最新の地区的写真やデータを使用し地区的事業進捗の様子やイベントをご紹介させて頂きます。

■審議会・協議会を開催しました

第52回審議会

開催日: 令和元年11月28日(木)
場所: 茨城県土浦土木事務所つくば支所

- 1) 評価員の選任について（諮問）
- 2) 換地設計の一部変更について（諮問）
- 3) 仮換地指定について（諮問）
- 4) 仮換地の軽微な変更について（報告）



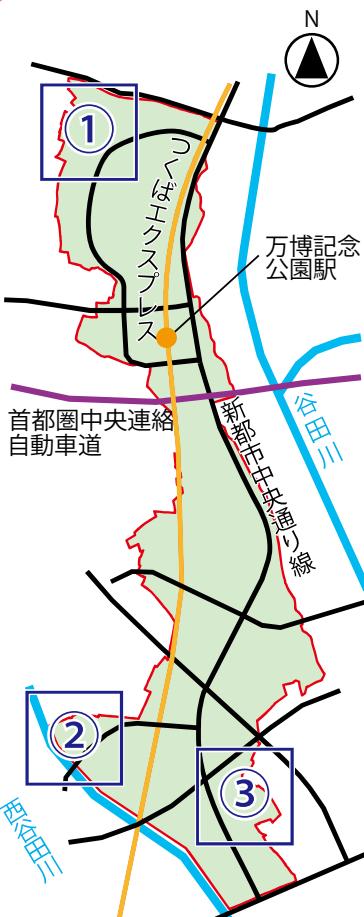
第58回協議会

開催日: 令和元年11月28日(木)
場所: 茨城県土浦土木事務所つくば支所

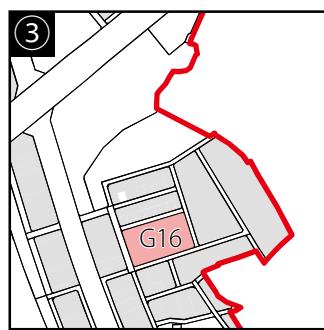
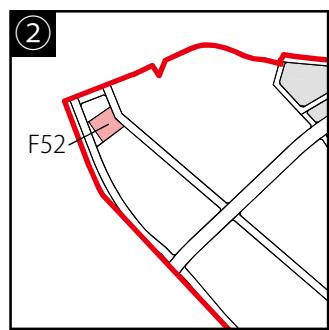
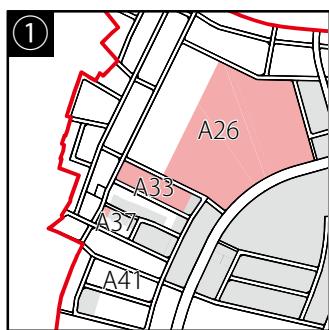
- 1) 秋分譲結果等について
- 2) 第7回事業計画変更について
- 3) 用途地域・地区計画変更案について
- 4) 直接施行結果報告および協議難航箇所に関する
経過報告について



■使用収益開始についてお知らせします



今年度の後半は、主に地区北側A26街区周辺、F52街区の鉄塔用地、G16街区の使用収益を開始いたしました。これにより、当地区的宅地全体約130haの内、約82ha(約63%)について、使用収益開始済となっております（令和2年3月1日時点まで）。



■ 使用収益開始箇所
(令和元年9月1日～令和2年3月1日時点まで)

■ 使用収益開始済箇所

※使用収益開始箇所及び開始済箇所には整備済保留地を含む

※使用収益開始とは

「宅地の造成」や隣接する「道路」及び「上・下水道、ガス等の供給処理施設」工事が完了し、換地先（仮換地）の土地が使えるようになります。

※土地の区画形質の変更（造成等）や建物の新築等を行う場合には、
土地区画整理法第76条の申請などが必要です。



地区の変化を見てみよう！

新しい元号である令和を迎えた今年は事業がスタートしてから19年目となります。田園都市島名（島名・福田坪地区および上河原崎・中西地区）の変化を見てみましょう！

地区内人口

(合計)

約260人
(事業当初 平成13年)

約6900人
(令和2年1月1日時点)

地区内世帯数

(合計)

約80世帯
(事業当初 平成13年)

約3000世帯
(令和2年1月1日時点)

土地区画整理法 第76条申請*の件数

(合計)

2件
(平成17年)

約1500件
(令和2年1月1日時点)

TX1日平均乗車人員数 (万博記念公園駅)

700人
(平成17年度)

約3500人
(令和元年11月)

*土地区画整理法第76条申請とは、土地区画整理事業の施行地区内において、建築物及び工作物の新築や土地の形質の変更等を行う場合に必要な許可申請のことです。

※人口、世帯等の数値は、島名・福田坪地区と上河原崎・中西地区を合わせたものです。

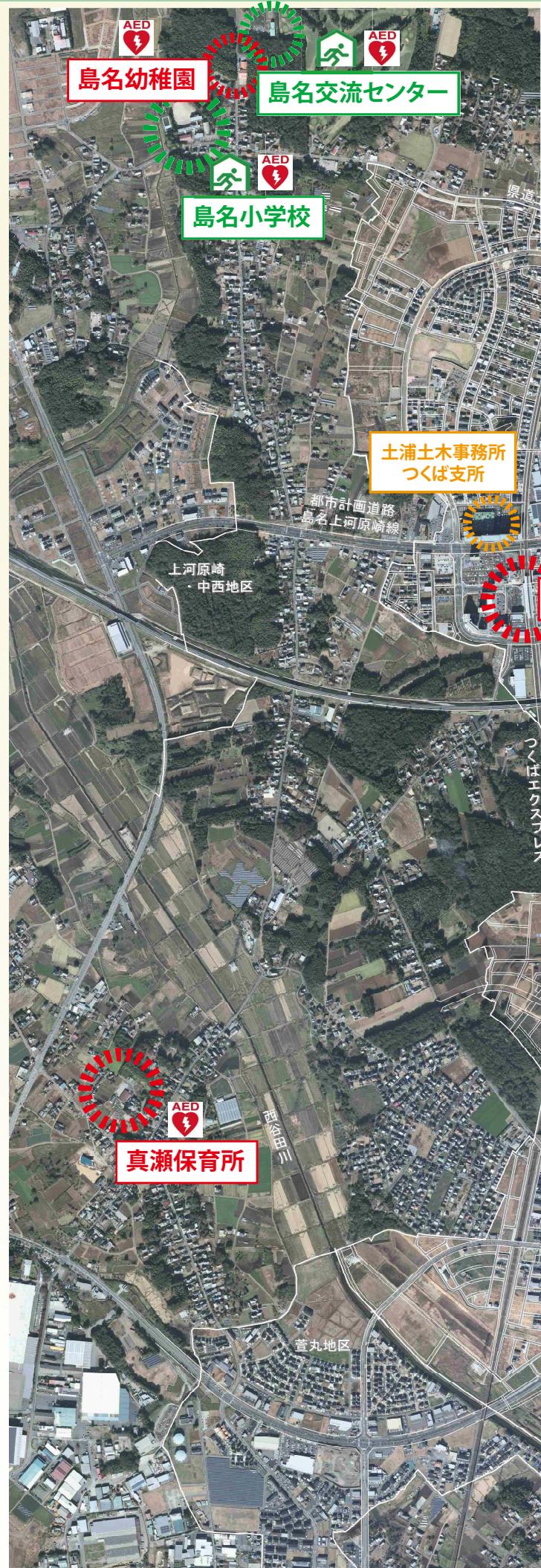
おしらせ 鉄塔嵩上げ工事について

島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業に伴い、東京電力が有する特別高圧架空送電線路について、電線の地上高を確保するため、大規模緑地内にある既設鉄塔の嵩上げを実施します。工事を行うにあたり、大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご協力お願いいたします。



- ▶工事時期：令和2年3月～令和3年4月
- ▶設計・施工：東京電力パワーグリッド株式会社
茨城総支社 送電建設プロジェクトグループ

<全体位置図>





まちのイベント記録

地域のイベントは、継続的に行われ地域の輪を広げる大切な存在となっています。その中で今回は、冬季に開催された3つのイベントをご紹介いたします。

ハロウィン2019

令和元年
10月30日

仮装した子供達
がつくば情報ステ
ーションに遊びに
きてくれました。スピ
ーフィーと一緒に楽しいひと時を
過ごしました。



イルミネーション点灯式典

令和元年
11月30日

万博記念公園駅前にて「みんなのほっと!駅前イルミ
ネーション2019」の点灯式典が行われました。
このイルミネーションは、駅前を明るく照らすことによ
る犯罪の防止と、近くにおすまいの方々の交流の場をつ
くることを目的として行っています。



会場では、子供たちの演奏など多彩なア
トラクションが行われ、また無料で豚汁や
唐揚げ等がふるまわれ、たくさんの来場者
でぎわいました。

点灯式では、来賓の方々や関係者が出席し、
点灯のカウントダウンとともにスイッチ
を押すと、駅前がきれいに彩られるとも
に大きな歓声が上がりました。

ランタンアート

令和元年
12月14. 15日

TXつくば駅周
辺にて「ランタン
アート2019」が開
催されました。地区内の小学校の
作品も展示してあり、多くの来場
者でぎわいました。





防災について知識を深めよう！



令和元年10月に発生した台風第19号は甚大な被害をもたらしました。このような自然災害が増加する今、「もしも」の時に備えて日ごろから防災に対する知識を身につけておく必要があります。緊急事態に適切な対応ができるよう、まずは知識を深めることから。今回はその一歩として、地域防災についてご紹介します。

地域防災とは？

地域防災とは、地域の災害特性に合わせた防災をすることです。地域によって発生する災害の種類も違えば、人口や年齢層、地形や地盤、建物も異なるため同じ災害が発生してもそれぞれ対応が異なります。

このようにさまざまな場面に対し、地域防災の考え方方が重要となり「もしも」の時に役立つのです。そして、地域防災は「三助」の一つである「共助」に関係しています。

防災において重要な『三助』とは？



自助：自分自身や家族で防災に取り組むことです。自分や家族の身は自分（家族）で守るとの考え方のと、日常的な災害に対する備えや、災害時の対応を行っていくことです。（例：防災・気象情報の収集、家具の転倒防止や家族の集合場所の検討等）

公助：市役所、消防、警察、自衛隊などによる公的な支援のことです。また災害時には、人命救助や復旧・復興の役割も担っています。（例：災害用井戸・防災行政無線の整備、防災・災害情報の発信等）

共助：近所や地域の方々と助け合うということです。また、災害時に円滑に助け合いができるように、日常から地域での助け合いについて備えることです。（例：地域の近所の助け合い、防災訓練・資機材の備蓄、防災計画作成等）

この「三助」の役割をしっかりと理解し、日ごろから防災のための備えや情報収集が大切です。

緊急時に備えて…

避難場所の確認をしよう！

地区周辺では**島名交流センター、島名小学校、高山中学校、真瀬小学校**が避難場所として指定されています。

事前に家族で集合場所や避難場所を確認し、避難経路や危険箇所をチェックしておくことが災害への備えとなります。

※場所はP2.3を参考にご確認ください。

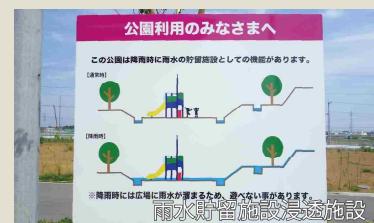
つくば市総合防災ガイド・マップを確認しよう！

(つくば市のHPよりご覧いただけます。)



地区内にはこんな工夫が！

以前もご紹介いたしましたが、地区内には防災ベンチや雨水貯留浸透施設等、様々な工夫がされています。また、地区内の至る箇所にAEDが設置しており、緊急時への対策が行われています。



おわりに

島名・福田坪地区では、使用収益の開始や新設の企業が立地するなど、着々と事業が進行しています。また、今号にてご紹介いたしました地区内におけるイベントや今後上河原崎・中西地区に開通予定の（仮称）つくばスマートIC、島名・福田坪地区に開校予定の（仮称）香取台地区小学校の新設を機に、更なる居住促進の期待が高まります。

今後も地域の皆さんと共にまちづくりを進めて参りますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

～施行者からのお知らせ～

【ご連絡下さい】

住所や氏名、権利などの変更が生じた場合

住所や氏名、所有権などの変更が生じた場合は、土浦土木事務所つくば支所までご連絡ください。

今後重要な通知等をお届け出来なくなったり、換地上の支障が生じたりすることもありますので、必ずご連絡下さいますようお願いいたします。

【届出してください】

- 住所・氏名が変わったとき
- 所有権等の権利が変わったとき
- 土地区画整理法第76条申請のとき

【事前にご相談ください】

- 土地を分筆しようとするとき



土地区画整理事業の工事における各種注意事項

土地区画整理事業に関わる工事を多くの箇所で実施しております。

工事施工箇所及びその周辺は非常に危険ですので、決して立ち入らないようご協力をお願いいたします。

家屋建築及び土木建設など工事施工者の皆様におかれましては、工事現場周辺での環境への影響や事故防止等の観点から、工事等に係る建設資材等の飛散や工具類の放置などの防止について、十分にご注意なされますようお願いいたします。

また、当該工事等の施主様におかれましても、同様に注意を払われますようお願いいたします。

廃棄物の不法投棄防止

所有地の地表、地中に廃棄物がある場合には、土地所有者の責任で処理をお願いいたします。

また、廃棄物が存在する土地については、土地区画整理事業の土地評価に影響することもありますので、不法投棄防止にご理解・ご協力ををお願いいたします。

なお、廃棄物が確認された土地については、当該土地所有者の現場立ち会いを行うこととなりますので、あわせてご理解・ご協力ををお願いいたします。

所有地の雑草除去

景観や防犯、防塵等住環境の保全のため、所有地の適切な維持管理にご協力をお願いいたします。

除草に関しましては、つくば市空き地除草条例に基づき、市で業者があっせんも行いますので、下記までお問い合わせください。なお、県有地の除草についても、順次行ってまいります。

【お問合せ先】つくば市役所 環境保全課 電話：029-883-1111（代）

宅内公共雨水ますの適正な維持管理

宅地の浸水を防ぐ効果を維持させるため、時々、宅内公共雨水ますの蓋を開けて、土砂などが溜まっていたら、取り除くようご協力ををお願いいたします。

事業用地(店舗、事業所、共同住宅等)の分譲について

茨城県では事業用地の分譲を行っております。

事業用地取得のご検討の際にはお気軽に下記までお問合せください。

【お問合せ先】土浦土木事務所つくば支所土地販売推進課 電話：029-839-9760

個人向け宅地分譲について

茨城県では個人向け宅地分譲を行っております。戸建住宅を建設するための用地取得のご検討の際には、下記までお問合せください。

【お問合せ先】土浦土木事務所つくば支所土地販売推進課 電話：0120-298-379

【お問合せ】

茨城県土浦土木事務所つくば支所 事業調整課

Tel 029-839-9988

〒300-2658 茨城県つくば市島名2335 (諏訪C13街区7) ウィンズヒル2階 (万博記念公園駅から徒歩1分)
<http://www.pref.ibaraki.jp/doboku/urado/jigyo/index.html> 土浦土木つくば支所 検索



ぜひアクセスしてください！
 お問合せ先のURLやQRコードから
 新着情報や
 まちづくりニュースの
 バックナンバーもすぐに
 ご覧いただけます！！